# 第5章 療養病床転換推進計画

### 1 転換推進計画の基本姿勢

療養病床の再編成については、高齢者への医療・介護サービスの提供の在り 方について、生活支援を重視する視点に立って、療養病床を入院患者の医療の 必要性の観点から再編成することとされています。

具体的には、医療の必要性が高い患者に対しては、引き続き医療保険により療養病床において必要な医療サービスを提供する一方、医療の必要性が低い患者に対しては、その方の状態に相応しい介護サービス等が提供されるよう、介護保険施設等への転換を進めることとなっています。

転換推進計画の作成にあたっては、現に入院している患者が行き場を失うことがなく、高齢者の状態に即した適切なサービスが提供される体制整備を目指し、次の4つの視点から取り組みます。

### ① 高齢者の状態に即した適切な医療・介護サービスの提供

医療の必要性の高い方には医療療養病床でサービスを提供するとともに、医療よりも介護サービスが必要な方には介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどでサービスを提供します。

# ② 療養病床を退院する患者が引続き適切なサービスを受けられる体制整備

療養病床の患者が、医療の必要性が低くなったため、退院することとなった場合でも、引続き医療や介護の適切なサービスが切れ目なく受けられるようサービス提供基盤の整備に努めます。

#### ③ 療養病床の患者への配慮

現に療養病床に入院している患者の状態、本人の希望及び家庭環境により必要かつ適切な医療及び介護サービスを受けられるよう最大限配慮するものとします。

また、患者や家族の方が不安を抱くことがないよう、県や市町に相談窓口を設置するなど、きめ細やかな情報提供体制の構築に努めます。

#### ④ 医療機関への配慮

療養病床の転換にあたっては、医療機関の意向を尊重するとともに、 「療養病床転換推進計画」に基づいて、円滑に転換できるよう、相談窓口を設け、医療機関からの相談を受けるとともに、情報の提供を行うなど支援に努めます。

# 2 療養病床等の配置状況

### (1) 療養病床の配置状況

平成19年4月現在の医療療養病床及び介護療養病床の病床数は、県全体では5,201床となっており、圏域別では、南加賀905床、石川中央3,383床、能登中部489床、能登北部424床となっています。

高齢者1,000人あたりでは、医療療養病床は、県全体13.9床に対し、南加賀12.3床、石川中央19.0床、能登中部5.5床、能登北部が5.8床となっています。

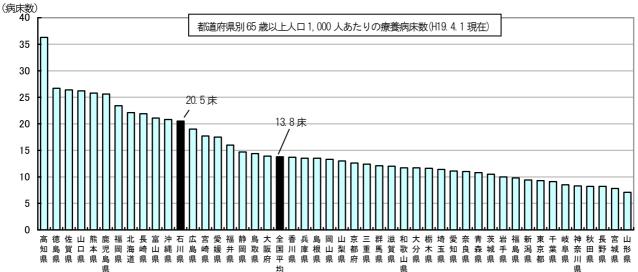
また、介護療養病床は、県全体が6.6床に対し、南加賀5.1床、石川中央6.8床、能登中部6.6床、能登北部が8.1床となっています。

なお、全国との比較では、平成19年4月1日現在における高齢者人口(65歳以上)1,000人あたりの療養病床数は、全国平均が約13.8床であるのに対し、石川県は約20.5床(全国12位)になっています。

H19.4.1 現在

		高齢者数	療養病床	医療	医療療養病床(床)			介護療養病床(床)		
区分		(人)	(床)		割合 (%)	高齢者 1,000人 あたり		割合 (%)	高齢者 1,000人 あたり	
県	全 体	254, 204	5, 201	3, 527	67. 8	13. 9	1, 674	32. 2	6. 6	
	南加賀	52, 089	905	639	70. 6	12. 3	266	29. 4	5. 1	
	石川中央	131, 247	3, 383	2, 488	73. 5	19. 0	895	26. 5	6. 8	
	能登中部	40, 403	489	224	45. 8	5. 5	265	54. 2	6. 6	
	能登北部	30, 465	424	176	41. 5	5. 8	248	58. 5	8. 1	

※ 医療療養病床には、回復期リハビリテーション病床 75 床を含む



※ 全国衛生部長会による平成19年介護保険施設等の定数等調査結果

### (2) 施設・居住系サービス等の配置状況

### ① 施設サービスの配置状況

高齢者1,000人あたりのベッド数では、介護老人保健施設は、県全体が14.3 床に対し、南加賀が18.5床、石川中央が13.8床、能登中部が14.6床、能登 北部が8.5床となっています。

また、特別養護老人ホームは、県全体が21.5床に対し、南加賀が22.7床、石川中央が20.1床、能登中部が21.8床、能登北部が25.4床となっています。

H19. 4. 1 現在

						111 GT 11 1 1 7 0 FT	
			介護老人	、保健施設	特別養護老人ホーム		
	区 分	高齢者数(人)	ベッド数(床)	高齢者 1,000 人 あたり	ベッド数(床)	高齢者 1,000 人 あたり	
県 全 体		254, 204	3, 634	14. 3	5, 469	21. 5	
	南加賀	52, 089	966	18. 5	1, 180	22. 7	
	石川中央	131, 247	1, 817	13. 8	2, 634	20. 1	
	能登中部	40, 403	591	14. 6	880	21. 8	
	能登北部	30, 465	260	8. 5	775	25. 4	

# ② 居住系サービス等の配置状況

高齢者1,000人あたりのベッド数では、有料老人ホーム、ケアハウスが南加賀、 石川中央で多く、能登中部、能登北部が少ない状況ですが、養護老人ホーム、グループ ホームでは、それほど大きな差はない状況となっています。

H19.4.1 現在

		高齢者数	有料老人ホーム		ケアハウス		養護老人ホーム		グループホーム	
区分		(A)	^゙ッド数 (床)	高齢者 1,000 人 あたり	^゙ッド数 (床)	高齢者 1,000 人 あたり	ベッド数 (床)	高齢者 1,000 人 あたり	ベッド数 (床)	高齢者 1,000人 あたり
県	全体	254, 204	929	3. 7	1, 153	4. 5	700	2.8	2, 187	8. 6
	南加賀	52, 089	76	1.5	298	5. 7	180	3. 5	396	7. 6
	石川中央	131, 247	834	6. 4	745	5. 7	240	1. 8	1, 189	9. 1
	能登中部	40, 403	19	0. 5	110	2. 7	80	2.0	369	9. 1
	能登北部	30, 465	0	0. 0	0	0. 0	200	6. 6	233	7. 6

### ③ 在宅サービス・在宅医療の配置状況

概ね、どのサービスの事業所も南加賀、石川中央が多く、能登中部、能登北部が少なくなっています。

H19.4.1 現在(単位:事業所数)

区 分 高齢者数 (人)			訪問介護	訪問入浴	通所介護	通所リハ ビリテーション	居宅療養 管理指導	訪問看護	在宅療養支援診療所
県 全 体		254, 204	194	40	259	80	1, 185	458	95
	南加賀	52, 089	36	9	65	21	217	86	20
	石川中央	131, 247	119	15	143	39	738	291	56
	能登中部	40, 403	21	8	33	16	148	51	17
	能登北部	30, 465	18	8	18	4	82	30	2

# 3 療養病床アンケート調査結果

### (1) 平成18年10月の療養病床アンケート調査結果

- 療養病床の再編成に向けての基礎資料とすることを目的として、療養病床を有する医療機 関に対し、転換意向等の調査を実施
- アンケート調査の時期 平成18年10月1日

○ 回答数 全国:5,930医療機関(回答率:93.2%)

石川県: 81医療機関(回答率:100.0%)

※ 調査日現在の医療療養病床のうち、回復期リハビリテーション病床75床を除く

### ① 療養病床の病床数及び入院患者数等

石川県の療養病床の病床数は、医療療養病床は、3,500床で、入院患者数は、3,006人、病床利用率は85.9%であった。

また、介護療養病床は、1,791床で、入院患者は、1,717人、病床利用率は95.9%であった。

区分		石 川 県		全 国			
	病床数(床)	患者数(人)	利用率	病床数(床)	患者数(人)	利用率	
医療療養病床	3, 500	3, 006	85. 9%	222, 398	196, 480	88. 3%	
介護療養病床	1, 791	1, 717	95. 9%	116, 031	107, 592	92. 7%	
合 計	5, 291	4, 723	89. 3%	338, 429	304, 072	89. 8%	

<sup>※</sup> 短期入所療養介護6床については、医療療養病床に含めています

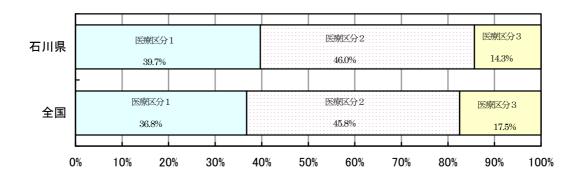
### ② 医療療養病床における入院患者の医療区分の状況

石川県では、医療区分1が39.7%、医療区分2が46.0%、医療区分3が14.3%であった。

全国では、医療区分1が36.8%、医療区分2が45.8%、医療区分3が17.5%であった。

(単位:人、%)

区分	石丿	川県	全 国		
	患者数	構成比	患者数	構成比	
医療区分1	1, 194	39. 7%	71, 721	36. 8%	
医療区分2	1, 383	46. 0%	89, 329	45. 8%	
医療区分3	429	14. 3%	34, 052	17. 5%	
計	3, 006	_	195, 102	_	



### 【医療区分の説明】

区 分	医療処置	疾患·状態
医療区分1	下記2,3に該当しないもの	
医療区分2	透析 発熱又は嘔吐を伴う場合の経腸栄養 1日8回以上の喀痰吸引 気管切開・気管内挿管のケア	脊髄損傷(頸椎損傷を原因とする麻痺が四肢すべてに認められる場合) 慢性閉塞性肺疾患(COPD) 疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍 肺炎 リハビリテーションが必要な疾患が発症してから30日 以内 など
医療区分3	中心静脈栄養 人工呼吸器使用 発熱を伴う場合の気管切開、気管内挿管	スモン 医師及び看護師により、常時監視・管理を実施している 状態

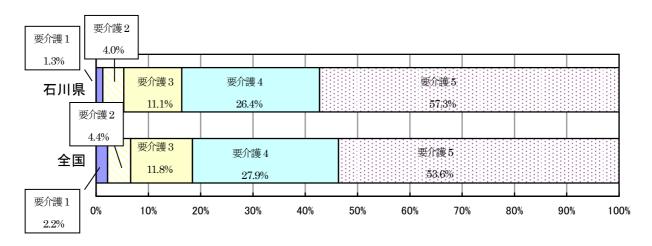
### ③ 介護療養病床における入院患者の要介護度の状況

全国と比べて、要介護5の方の入院している割合が高かった。

石川県:57.3% 全国:53.6%

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
石川県	0	0	23	68	190	453	983	1, 717
(構成比)	0. 0%	0. 0%	1. 3%	4. 0%	11. 1%	26. 4%	57. 3%	
全 国	33	84	2, 327	4, 782	12, 683	30, 007	57, 604	107, 520
(構成比)	0. 0%	0. 1%	2. 2%	4. 4%	11. 8%	27. 9%	53. 6%	



### ④ 介護療養病床における入院患者の医療区分の状況

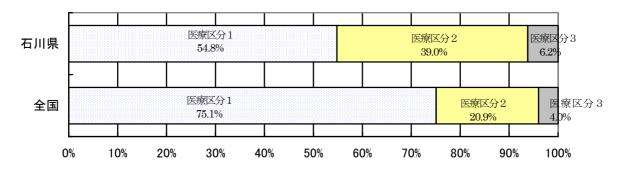
石川県では、医療区分1が54.8%、医療区分2が39.0%、医療区分3が6.2%であった。

全国では、医療区分1が75.1%、医療区分2が20.9%、医療区分3が4.0%であった。

(単位	:	Į.	%)

				(一座・ノベー/の)	
区分	石丿	川県	全 国		
	患者数	構成比	患者数	構成比	
医療区分1	149	54. 8%	12, 030	75. 1%	
医療区分2	106	39. 0%	3, 343	20. 9%	
医療区分3	17	6. 2%	643	4. 0%	
計	272	_	16, 016		

※ 介護療養病床の入院患者のうち、誕生月が3,6,9,12月である患者555人を抽出し調査、 調査対象者のうち、272人から回答があった

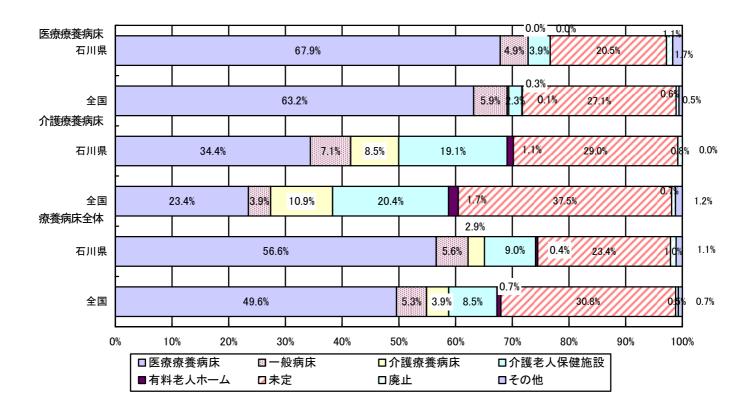


### ⑤ 療養病床の転換意向について

- ・医療療養病床とする意向は、全国では、49.6%、石川県では、56.6%であった。
- ・老健等に転換する意向は、全国では9.2%、石川県では9.4%であった。
- ・意向未定は、全国では30.8%、石川県では23.4%であった。

(単位:床)

			平成 23 年度末までの転換先										
	H18. 10. 1	医療保険			介護保険			その他					
区分	現在病床数	医療療病床	左のうち回復期りへ	一般病床	介 護療養病床	介護老人保健施設	有料老人ホーム	未定	廃止	その他			
医 療	3, 500	2, 377	46	170	0	137	0	718	39	59			
療養病床	-	67. 9%	1. 3%	4. 9%	0. 0%	3. 9%	0. 0%	20. 5%	1. 1%	1. 7%			
介 護	1, 791	616	10	127	152	342	20	520	14	0			
療養病床	_	34. 4%	0. 6%	7. 1%	8. 5%	19. 1%	1. 1%	29. 0%	0. 8%	0. 0%			
療養病床	5, 291	2, 993	56	297	152	479	20	1, 238	53	59			
全 体	_	56. 6%	1. 1%	5. 6%	2. 9%	9. 0%	0. 4%	23. 4%	1. 0%	1. 1%			



### (2) 平成19年8月の療養病床アンケート調査結果

- 療養病床の再編成に向けての基礎資料とすることを目的として、療養病床を有する医療機関 に対し、転換意向等の調査を実施
- アンケート調査の時期 平成19年8月1日
- 回答施設数 78医療機関のうち、75医療機関(回答率96.2%)
  - ※ 調査日現在の医療療養病床のうち、回復期リハビリテーション病床80床を除く

### ① 療養病床の病床数及び入院患者数等

石川県の療養病床の病床数は、医療療養病床は、3,429床で、回答のあった病床3,411床の入院患者数は2,994人、病床利用率は87.8%であった。

また、介護療養病床は、1,642床で、入院患者は、1,527人、病床利用率は93.0%であった。

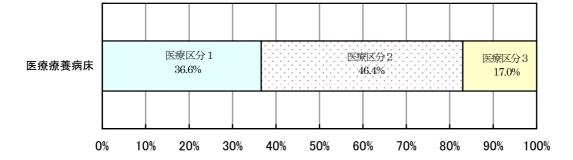
	石 川 県							
区分	病床数(床)	回答があった病床数	患者数(人)	利用率				
		(床)						
医療療養病床	3, 429	3, 411	2, 994	87. 8%				
介護療養病床	1, 642	1, 642	1, 527	93. 0%				
合 計	5, 071	5, 053	4, 521	89. 5%				

### ② 医療療養病床における入院患者の医療区分の状況

医療区分1は36.6%、医療区分2は46.4%、医療区分3は 17.0%であった。

(単位:人)

区分	医療区分1	医療区分2	医療区分3	計	
患者数	1, 096	1, 390	508	2, 994	
(構成比)	36. 6%	46. 4%	17. 0%		

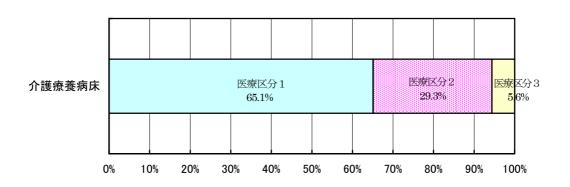


### ③ 介護療養病床における入院患者の医療区分の状況

医療区分1は65.1%、医療区分2は29.3%、医療区分3は5.6%であった。

区分	医療区分1	医療区分2	医療区分3	計	
患者数	304 人	137 人	26 人	467 人	
(構成比)	65. 1%	29. 3%	5. 6%	_	

<sup>※</sup> 介護療養病床の入院患者のうち、誕生月が3,6,9,12月である患者を抽出し調査

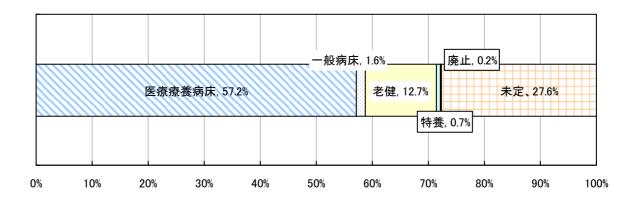


# ④ 療養病床の転換意向について

- ・医療療養病床とする意向は、57.2%であった。
- ・老健、特養に転換する意向は、13.4%であった。
- ・意向未定は、27.6%であった。

			平	成 24 年	度までの	り転換先		
	H19. 8. 1 現 在 病床数	医	療 保	険	介 護	保 険	その	他
区分		医療療養病床	左のうち回復期りへ	一般病床	介護老人保健施設	特別養護 老人ホーム	廃止	未定
医療	3, 429	2, 262	94	22	272	16	12	845
療養病床	_	66. 0%	2. 7%	0. 6%	7. 9%	0. 5%	0. 4%	24. 6%
介護	1, 642	637	5	61	368	20	0	556
療養病床	_	38. 8%	0. 3%	3. 7%	22. 4%	1. 2%	0.0%	33. 9%
計	5, 071	2, 899	99	83	640	36	12	1, 401
āT	_	57. 2%	2. 0%	1. 6%	12.7%	0. 7%	0. 2%	27. 6%

<sup>※</sup> 今回、回答がなかった18床については、未定に含めた

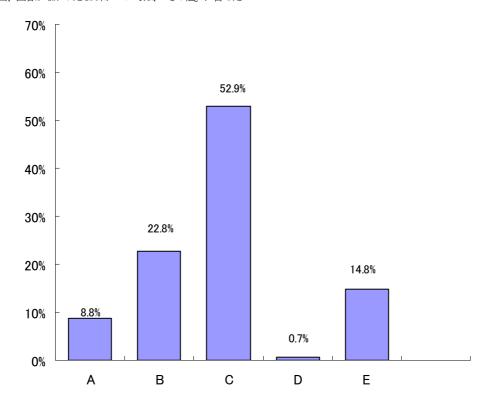


# ⑤ 転換先を未定とした理由

- ・転換後の経営の見通しが不透明であるとする理由は、52.9%であった。
- ・転換先の介護施設等の基準・報酬等が明確でないとする理由は、22.8%であった。

区分	転換先を未定とした理由	病 床 数	構成比
A	転換先の介護施設等の医療提供の在り方が明確でない	123床	8.8%
В	転換先の介護施設等の基準・報酬等が明確でない	319床	22.8%
С	転換後の経営の見通しが不透明である	741床	52.9%
D	床面積基準の拡大から病床削減をせざるを得なく、経営が困難となる	10床	0. 7%
E	その他	208床	14.8%
	計	1,401床	_

※ 今回、回答がなかった18床については、「その他」に含めた



# 4 療養病床が果たすべき役割及び転換を進めるにあたっての課題

### (1) 療養病床が果たすべき役割

療養病床は、病院又は診療所の病床のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるためのものであり、医療を必要とする慢性期の患者の受入れや脳血管疾患等の患者に対して回復期のリハビリテーションを提供する役割を果たしてきました。

今後は、療養病床は医療の必要性の高い慢性期の患者を受け入れる施設であるとの位置づけを明確にするとともに、医療の必要性の低い方で在宅生活が困難な方は、介護保険施設等で適切な介護サービスを提供するなど、療養病床と介護保険施設等の機能分化を進めることとし、高齢者の状態に応じて適切な場所で必要なサービスを受けられるよう相互の連携を進めていく必要があります。

### (2) 転換を進めるにあたっての課題

#### ア 入院患者やその家族の方の理解と協力

療養病床の転換については、現に入院されている患者やその家族の 方々の理解と協力が不可欠であり、医療機関において、療養病床の転 換の意義や考え方を充分説明するとともに、患者と相談しながら、患 者の状態に応じた適切なサービスが受けられるところを紹介するな ど、患者の支援を行う必要があります。

#### イ 退院することとなる患者の受入れ先の確保

医療の必要性が低いとされ、退院することとなる患者については、介護老人保健施設などの施設への入所や訪問介護などの介護や医療・福祉サービスを利用した在宅での生活など、患者それぞれの状態に見合った適切なサービスが受けられるよう受け皿を確保する必要があります。

#### ウ 医療機関の理解と協力

療養病床の再編成は、今後の医療・介護の改革の方向性や地域における需要の動向などを踏まえて、療養病床を有する医療機関自らの判断によって実現されるものであり、療養病床の再編成の必要性について、医療機関の理解と協力が必要です。

#### エ 転換先施設の人員配置基準に対応した職員の確保

療養病床の転換に際しては、転換先の施設の人員配置基準に対応した介護職員や介護支援専門員などの人員を確保する必要があります。

# 5 転換推進計画の内容

### (1) 作成の趣旨

本計画は、平成19年4月1日現在の療養病床について、療養病床の再編成に伴い、医療の必要性が低いことから退院することとなる患者の適切な受け入れ先である介護保険施設などを確保するとともに、現に入院している患者や医療機関が不安を抱くことがないよう、平成24年度までの療養病床の転換過程を明らかにするために作成するものです。

### (2) 平成24年度末の医療療養病床の目標数

本年度策定する石川県医療費適正化計画(案)(平成20年度~平成24年度)では、 平成24年度末における医療療養病床の目標数を3,475床としており、その考 え方は次のとおりです。

#### 〈目標数の算定の考え方〉

- 平成24年度末時点の療養病床の病床数は、医療保険適用の療養病床(回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く)の現状値(平成18年10月現在)から医療療養病床から介護保険施設等に転換する見込み数を差し引き、介護療養病床から医療療養病床に転換する見込み数を加えた数を基に、医療費適正化計画期間(平成20年度~平成24年度)中の後期高齢者人口の伸び率(平成18年度から平成24年度までの伸び率)等を勘案して設定する。
- 療養病床から介護保険施設等に転換する見込み数は、国の参酌標準では医療区分1 と、医療区分2の3割の入院者に対応する病床数とされているが、本県では医療区分 1のみの入院者に対応する病床数とした。
- 平成18年10月現在の療養病床5,291床のうち、医療区分3及び2に対応する入院者は医療の必要性が高く、引き続き療養病床で対応するものとして3,475床を設定した。
- 目標値については、必要に応じて見直しを行う。

#### 〈算定式〉

	平成24年度末時点での療養病床数=①+②=3,475 床	
1	a - b + c	2,968
а	医療療養病床 (回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く) (平成18年10月)の現状数	3, 494
b	医療療養病床から介護保険施設等に転換又は削減する見込み数 (平成18年10月) 【3,494×38.3%(医療区分1の割合)】	1, 338
С	介護療養病床から医療療養病床へ転換する見込み数 (平成18年10月) 【1,797×45.2%(医療区分2及び3の割合)】	812
2	計画期間(H20~24年度)中の後期高齢者人口の伸び率(H18→ H24年度までの伸び率)を加算	507
	【2,968×17.07%(後期高齢者人口の伸び率)】	

### (3) 医療療養病床数の圏域別目標数

(単位:床)

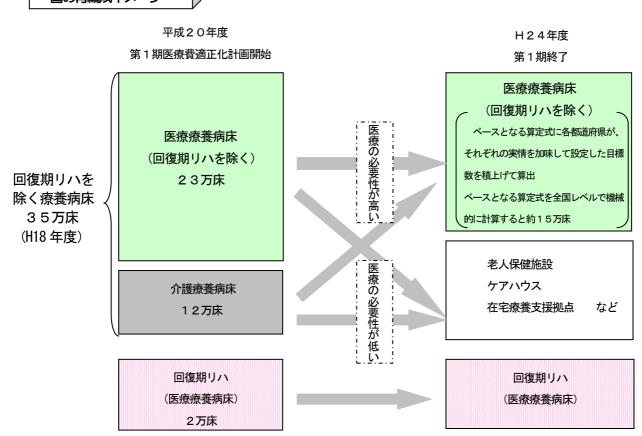
		療養病床数 H19. 4. 1 現在						
	区分	医療療養病床	後期高齢者 1,000 人 あ た り	介護療養病床	計			
県	全体	3, 452	27. 1	1, 674	5, 126			
	南加賀	639	24. 9	266	905	l		
	石川中央	2, 413	37. 8	895	3, 308			
	能登中部	224	10. 4	265	489			
	能登北部	176	10. 7	248	424			

	平成24年 医療療養病は	後期高齢者 1,000 人 あ た り	
県全体		3, 475	27. 2
	南加賀	547	21. 3
	石川中央	2, 419	37. 9
	能登中部	269	12. 5
	能登北部	240	14. 5

(単位:床)

- ※ 回復期リハ75床を除く
- 圏域別の療養病床数については、本県の医療費適正化計画の目標数の算出方法に準じて算出し、アンケート調査結果の転換意向を勘案のうえ、圏域別目標数を算出しています。
- 医療療養病床は、後期高齢者の利用割合が高い(H17 年全国ベース 70%)ことから後期高齢者 1,000 人 あたりの病床数を参考値として記載しています。

#### 国の再編成イメージ



※ 医療の必要性が高い患者 = 医療区分3+医療区分2の7割 医療の必要性が低い患者 = 医療区分1+医療区分2の3割

#### (4) 転換推進計画

〈総括表〉

(単位:床)

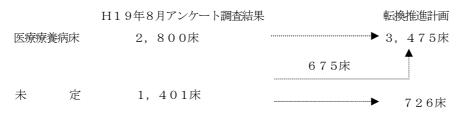
		療養病床数 (H19. 4. 1 現在)		転換推進計画(H24 年度末)								
	区 分	医療病床	介療病床	計	医療病床	老健	特養	一般病床	回復 期 リハ	廃止	未定	計
ļ	具全体	3, 452	1, 674	5, 126	3, 475	640	36	133	104	12	726	5, 126
	南加賀	639	266	905	547	352	0	6	0	0	0	905
	石川中央	2, 413	895	3, 308	2, 419	20	36	121	104	4	604	3, 308
	能登中部	224	265	489	269	220	0	0	0	0	0	489
	能登北部	176	248	424	240	48	0	6	0	8	122	424

<sup>※</sup> H19.4.1 現在の回復期リハ75 床を除く

- 老健、特養、一般病床、回復期リハ、廃止は、H19年8月の転換意向アンケート調査結果の転換意向を 反映しています。ただし、一般病床、回復期リハは、平成19年4月から8月までに転換した病床数を加算 しています。
  - ※ H19年4月から8月までの転換

医療療養病床から一般病床へ50床、介護療養病床から回復期リハへ5床、介護療養病床から医療療養病床へ27床

○ 未定の推移



○ 第4期(H21~23年度)介護保険事業支援計画の作成に当たっては、再度医療機関の転換意向の調査を検討します。

### 【県全体】

#### (医療療養病床)

(単位:床)

	年 度		H20	H21	H22	H23	H24	計
年度当	初の病床数(回復期リハ除く) a	3, 452	3, 439	3, 645	3, 583	3, 525	3, 498	
	介護老人保健施設	0	0	8	0	164	100	272
	特別養護老人ホーム	0	16	0	0	0	0	16
転	一般病床	50	6	0	0	16	0	72
换	回復期リハヒ゛リテーション病床	0	40	54	0	0	0	94
先	廃 止	0	0	0	0	0	12	12
	未定	0	0	0	102	101	101	304
	計 b	50	62	62	102	281	213	770
介護療	介護療養病床からの転換分 c		268	0	44	254	190	793
年度末	kの病床数 (a-b+c)	3, 439	3, 645	3, 583	3, 525	3, 498	3, 475	

- 転換年度については、転換意向アンケート調査結果を反映しています。
- 「未定」については、医療療養病床を除く他の施設などへ転換するものと仮定し、転換年度は、平成22年度から平成24年度までの3年間で段階的に増加するように設定しています。

### (介護療養病床)

	年 度		H20	H21	H22	H23	H24	計
年度当	当初の病床数 a	1, 674	1, 632	1, 334	1, 330	1, 090	0	
	介護老人保健施設	0	10	4	0	274	( 80)	368
	特別養護老人ホーム	0	20	0	0	0	( 0)	20
転	医療療養病床への転換分	37	268	0	44	254	(190)	793
换	一般病床	0	0	0	55	0	( 6)	61
先	回復期リハヒ゛リテーション病床	5	0	0	0	5	( 0)	10
	廃 止	0	0	0	0	0	( 0)	0
	未定	0	0	0	141	141	(140)	422
	計 b	42	298	4	240	674	(416)	1, 674
年度末	Fの病床数 (a-b)	1, 632	1, 334	1, 330	1, 090	416	0	

- 転換年度については、転換意向アンケート調査結果を反映しています。
- 「未定」については、医療療養病床を除く他の施設などへ転換するものと仮定し、転換年度は、平成 22年度から平成24年度までの3年間で段階的に増加するように設定しています。

# 【南加賀圏域】

### (医療療養病床)

(単位:床)

年 度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
年度当	初の病床数(回復期リハ除く) a	639	647	647	639	659	574	
	介護老人保健施設	0	0	8	0	120	100	228
	特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0
転	一般病床	0	0	0	0	0	0	0
換	回復期リハビリテーション病床	0	0	0	0	0	0	0
先	廃 止	0	0	0	0	0	0	0
	未定	0	0	0	0	0	0	0
	計 b	0	0	8	0	120	100	228
介護療	介護療養病床からの転換分 c		0	0	20	35	73	136
年度末	Fの病床数 (a-b+c)	647	647	639	659	574	547	

# (介護療養病床)

(単位:床)

	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
年度	当初の病床数 a	266	258	258	254	234	0	
	介護老人保健施設	0	0	4	0	60	( 60)	124
	特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	( 0)	0
±-	医療療養病床への転換分	8	0	0	20	35	( 73)	136
転換	一般病床	0	0	0	0	0	( 6)	6
先	回復期リハビリテーション病床	0	0	0	0	0	( 0)	0
)L	廃 止	0	0	0	0	0	( 0)	0
	未 定	0	0	0	0	0	( 0)	0
	計 b	8	0	4	20	95	(139)	266
年度	末の病床数 (a-b)	258	258	254	234	139	0	

# 【石川中央圏域】

# (医療療養病床)

	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
年度当	初の病床数(回復期リハ除く) a	2, 413	2, 392	2, 604	2, 550	2, 448	2, 438	
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0
	特別養護老人ホーム	0	16	0	0	0	0	16
転	一般病床	50	0	0	0	16	0	66
换	回復期リハヒ゛リテーション病床	0	40	54	0	0	0	94
先	廃 止	0	0	0	0	0	4	4
	未定	0	0	0	102	101	101	304
	計 b	50	56	54	102	117	105	484
介護療	寮養病床からの転換分 c	29	268	0	0	107	86	490
年度末	Fの病床数 (a-b+c)	2, 392	2, 604	2, 550	2, 448	2, 438	2, 419	

### (介護療養病床)

(単位:床)

	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
年度当	当初の病床数 a	895	861	573	573	418	0	
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	( 20)	20
	特別養護老人ホーム	0	20	0	0	0	( 0)	20
転	医療療養病床への転換分	29	268	0	0	107	( 86)	490
換一般病床		0	0	0	55	0	( 0)	55
先	回復期リハビリテーション病床	5	0	0	0	5	( 0)	10
	廃止		0	0	0	0	( 0)	0
未定		0	0	0	100	100	(100)	300
	計 b	34	288	0	155	212	(206)	895
年度末	kの病床数 (a-b)	861	573	573	418	206	0	

# 【能登中部圏域】

# (医療療養病床)

(単位:床)

	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
年度当	初の病床数(回復期リハ除く) a	224	224	224	224	238	248	
	介護老人保健施設	0	0	0	0	44	0	44
±-	特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0
転換	一般病床	0	0	0	0	0	0	0
先	回復期リハビリテーション病床	0	0	0	0	0	0	0
7.5	廃 止	0	0	0	0	0	0	0
	未定	0	0	0	0	0	0	0
	計 b	0	0	0	0	44	0	44
介護療	寮養病床からの転換分 c	0	0	0	14	54	21	89
年度を	kの病床数 (a-b+c)	224	224	224	238	248	269	

### (介護療養病床)

	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
年度旨	当初の病床数 a	265	265	255	255	241	0	
	介護老人保健施設	0	10	0	0	166	( 0)	176
	特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	( 0)	0
転	医療療養病床への転換分	0	0	0	14	54	(21)	89
换	一般病床	0	0	0	0	0	( 0)	0
先	先 回復期リハビリテーション病床		0	0	0	0	( 0)	0
	廃 止	0	0	0	0	0	( 0)	0
	未定	0	0	0	0	0	( 0)	0
	計 b	0	10	0	14	220	( 21)	265
年度を	- kの病床数 (aーb)	265	255	255	241	21	0	

# 【能登北部圏域】

### (医療療養病床)

(単位:床)

	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
年度当	初の病床数(回復期リハ除く) a	176	176	170	170	180	238	
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0
	特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0
転	一般病床	0	6	0	0	0	0	6
換	回復期リハビリテーション病床	0	0	0	0	0	0	0
先	廃 止	0	0	0	0	0	8	8
	未定	0	0	0	0	0	0	0
	計 b	0	6	0	0	0	8	14
介護療	景養病床からの転換分 c	0	0	0	10	58	10	78
年度末	Fの病床数 (a-b+c)	176	170	170	180	238	240	

# (介護療養病床)

	年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
年度当	当初の病床数 a	248	248	248	248	197	0	
	介護老人保健施設	0	0	0	0	48	( 0)	48
	特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	( 0)	0
±-	医療療養病床への転換分	0	0	0	10	58	( 10)	78
転換	一般病床	0	0	0	0	0	( 0)	0
先	回復期リハビリテーション病床	0	0	0	0	0	( 0)	0
76	廃 止	0	0	0	0	0	( 0)	0
	未定	0	0	0	41	41	( 40)	122
	計 b	0	0	0	51	147	(50)	248
年度末	Fの病床数 (a-b)	248	248	248	197	50	0	

### (5) 療養病床の転換分を含めた施設・居住系サービスの必要量の見込み

### ① 施設・居住系サービス

県全体の施設・居住系サービスの利用者数は、平成18年度の約1万3千人が、平成23年度には、約1万5千人と13%の増加が見込まれます。

圏域別では、南加賀が11.9%、石川中央が16.7%、能登中部が9.5%、能登 北部が4.5%の増加が見込まれます。

(単位:人/月)

		区分		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H23/H18
	is the second se			(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	
	施設	设・居住系サービス利用:	者数	13, 347	13, 769	13, 994	14, 432	14, 650	15, 079	113. 0%
			うち転換分	0	△42	△294	△286	△283	△277	
		介護老人福祉施設(特別	5, 297	5, 445	5, 659	5, 733	5, 715	5, 800	109. 5%	
			うち転換分	0	0	36	36	36	36	
県	施設サ	介護老人保健施設		3, 471	3, 590	3, 624	3, 682	3, 711	4, 203	121. 1%
	ĺĺ		うち転換分	0	0	10	22	22	460	
全	ビス	介護療養型医療施設		1, 844	1, 632	1, 334	1, 330	1, 090	416	22. 6%
			うち転換分	0	△42	△340	△344	△584	△1, 258	
体		地域密着型介護老人福祉	施設入所者生活介護	49	94	137	137	208	264	538. 8%
	居住系サ	認知症对応型共同生活介	2, 086	2, 206	2, 312	2, 504	2, 603	2, 730	130. 9%	
	1	11/0,000 41111111		600	802	872	976	1, 010	1, 039	173. 2%
	ゼス 地域密着型特定施設入居者生活介護			0	0	56	70	70	142	皆 増
	転換先未定分			0	0	0	0	243	485	

<sup>※</sup> 平成18年度は、平成18年10月の利用実績。平成19年度以降は、市町による必要量の推計をベースに、療養病床の転換に伴う 影響を加味して推計

### 施設・居住系サービス必要量の推移(県全体)



(単位:人/月)

	Σ /\			H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H23/H18
	区分			(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	
	施討	设・居住系サービス利用	者数	2, 793	2, 880	2, 915	3, 000	3, 038	3, 126	111. 9%
			うち転換分	0	∆8	∆8	0	△20	65	
		介護老人福祉施設(特別	養護老人ホーム)	1, 112	1, 107	1, 065	1, 067	1, 025	1, 027	92. 4%
			うち転換分	0	0	0	0	0	0	
南	施設サ	介護老人保健施設		905	903	914	927	928	1, 109	122. 5%
	Ì	うち転換分		0	0	0	12	12	192	
加	ビス	介護療養型医療施設		269	258	258	254	234	139	51. 7%
			うち転換分	0	△8	△8	△12	△32	△127	
賀		地域密着型介護老人福祉	0	44	87	87	131	131	皆 増	
	居住系サ	認知症对応型共同生活介	369	394	404	434	488	488	132. 2%	
	1	特定施設入居者生活介護 ( " )		138	174	187	231	232	232	168. 1%
	ビス	地域密着型特定施設入居者生活介護			0	0	0	0	0	
	転換先未定分			0	0	0	0	0	0	

(単位:人/月)

		E		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H23/H18
	区分			(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	
	施設	设・居住系サービス利用	者数	6, 686	6, 920	6, 982	7, 273	7, 427	7, 801	116. 7%
			うち転換分	0	△34	△286	△286	△239	△250	
		介護老人福祉施設(特別	養護老人ホーム)	2, 513	2, 607	2, 804	2, 877	2, 888	2, 974	118. 3%
			うち転換分	0	0	36	36	36	36	
石	施設サ	介護老人保健施設		1, 683	1, 776	1, 792	1, 819	1, 849	1, 897	112. 7%
JII	Ì		うち転換分	0	0	0	0	0	0	
	ビス	介護療養型医療施設		984	861	573	573	418	206	20. 9%
中			うち転換分	0	△34	△322	△322	△477	△689	
央		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		24	25	25	25	52	108	450. 0%
	居住系サ	認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)		1, 101	1, 133	1, 199	1, 336	1, 346	1, 457	132. 3%
	ĺ	特定施設入居者生活介護 ( " )		381	518	560	614	643	669	175. 6%
	ビス	地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	29	29	29	87	皆 増
	転換先未定分			0	0	0	0	202	403	

(単位:人/月)

	区分			H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H23/H18
				(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	
	施討	设・居住系サービス利用	者数	2, 222	2, 266	2, 337	2, 379	2, 413	2, 432	109. 5%
			うち転換分	0	0	0	0	△14	△24	
		介護老人福祉施設(特別	養護老人ホーム)	893	936	988	994	1, 015	1, 023	114. 6%
			うち転換分	0	0	0	0	0	0	
能	施設	介護老人保健施設		583	601	605	627	631	851	146. 0%
登	サー	うち転換分		0	0	10	10	10	220	
	ビス	介護療養型医療施設		333	265	255	255	241	21	6. 3%
中			うち転換分	0	0	△10	△10	△24	△244	
部		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			25	25	25	25	25	100. 0%
	居住系サ	認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)		354	403	418	432	454	465	131. 4%
	1	特定施設入居者生活介護	( " )	34	36	46	46	47	47	138. 2%
	ビス	地域密着型特定施設入居	者生活介護	0	0	0	0	0	0	
	転換先未定分			0	0	0	0	0	0	

(単位:人/月)

	区分			H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H23/H18
				(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	
	施討	设・居住系サービス利用	者数	1, 646	1, 703	1, 760	1, 780	1, 772	1, 720	104. 5%
			うち転換分	0	0	0	0	△10	△68	
		介護老人福祉施設(特別	養護老人ホーム)	779	795	802	795	787	776	99. 6%
			うち転換分	0	0	0	0	0	0	
能	施設サ	介護老人保健施設		300	310	313	309	303	346	115. 3%
登	ĺĺ	うち転換分		0	0	0	0	0	48	
	ビス	介護療養型医療施設		258	248	248	248	197	50	19. 4%
北			うち転換分	0	0	0	0	△51	△198	
部		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	0	0	0	
	居住系サ	認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)		262	276	291	302	315	320	122. 1%
	1300000 (1111111)		[ ( " )	47	74	79	85	88	91	193. 6%
	ビス	地域密着型特定施設入居	者生活介護	0	0	27	41	41	55	皆 増
	転換先未定分			0	0	0	0	41	82	

### 6 療養病床の転換への支援措置

### (1) 県及び市町の役割

県は、療養病床の転換が円滑に行われるよう医療機関を支援し、関係団体への情報提供や啓発等に努めます。

また、住民に最も近い市町と連携し、住民に対する情報提供や住民からの相談に対応するなど入院患者やその家族等の不安を取り除くように努めます。

### (2) 相談体制の確保

入院患者や家族、医療機関が不安を抱くことのないよう、引き続き、県に相談窓口を設置し、相談等について対応していきます。

また、市町においても利用者等の相談等に十分に対応するよう求めます。 なお、医療機関においても入院患者や家族からの相談等に応ずるよう理解 と協力を求めます。

療養病床の再編成に関する相談窓口

県における相談窓口	石川県健康福祉部医療対策課 電話 076-225-1433
利用者や医療機関からの療養病床再編成に関する相談など全般	石川県健康福祉部長寿社会課 電話 076-225-1417
各市町における利用者等の相談窓口	各市町の担当課及び地域包括支援センター

# (3) 県及び市町の支援措置

# ① 地域介護·福祉空間整備等交付金(~H23)

· 対象:介護療養病床

申請先	配分基礎単価(転換元1床あたり)	転換先の施設種類
市町	<ul> <li>○創設</li> <li>既存の施設を取り壊さずに、新たに施設を整備する場合</li> <li>○改築</li> <li>既存の施設を取り壊して、新たに施設を整備する場合</li> <li>1,200千円</li> <li>○改修</li> <li>躯体工事に及ばない屋内改修(壁撤去等)の場合</li> <li>500千円</li> </ul>	<ol> <li>介護老人保健施設</li> <li>ケアハウス</li> <li>有料老人ホーム         (居室は原則個室、1人あたりの床面積が概ね13㎡以上)</li> <li>特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ</li> <li>認知症高齢者グループホーム</li> <li>小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>生活支援ハウス</li> <li>高齢者専用賃貸住宅</li> </ol>

# ② 療養病床助成事業 (H20~)

• 対象: 医療療養病床

申請先	補助単価(転換先1床あたり)(案)	転換先の施設種類 (案)
県	<ul><li>○新 築</li><li>既存の施設を取り壊さずに、新たに施設を整備する場合</li><li>1,000千円</li></ul>	<ol> <li>介護老人保健施設</li> <li>ケアハウス</li> <li>有料老人ホーム (居室は原則個室、1人あたりの床</li> </ol>
	<ul><li>○改 築</li><li>既存の施設を取り壊して、新たに施設を</li><li>整備する場合</li><li>1,200千円</li></ul>	(店室は原則個室、1人のだりの所面積が概ね13㎡以上) ④ 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ
	<ul><li>○改修</li><li>躯体工事に及ばない屋内改修(壁撤去等)の場合</li><li>500千円</li></ul>	<ul><li>⑤ 認知症高齢者グループホーム</li><li>⑥ 小規模多機能型居宅介護事業所</li><li>⑦ 生活支援ハウス</li><li>⑧ 高齢者専用賃貸住宅</li></ul>

### ③ 介護保険施設等に係る定員枠の弾力化

### ア 第3期介護保険事業(支援)計画における定員枠の弾力運用

第3期計画(平成18年度~平成20年度)の介護保険施設等の定員枠の総計の範囲内であれば、年度ごと又は施設種別ごとの定員枠を超えても、 医療療養病床から介護保険施設等への転換をできることとします。

また、介護療養病床が他の介護保険施設等に転換する場合、転換先施設の定員枠に空きがない場合であっても、転換先施設と介護療養病床の定員枠の合計の範囲内に収まるときは、転換できることとします。

# イ 医療区分1の患者が多く、経営困難な医療機関の特例

第3期計画の各介護保険施設等の定員枠の総計を超える場合であっても、 一定の要件を満たす医療療養病床については、県及び市町の協議(認知症 高齢者グループホームへの転換の場合は市町の判断)により、介護保険施 設等へ転換できることとします。

### ウ 第4期介護保険事業(支援)計画における療養病床転換の受入れの円滑化

第4期計画(平成21年度~平成23年度)では、療養病床の転換が本格化することから、介護保険施設等への転換について、年度ごと施設種別ごとの定員枠を設けないなど円滑に受け入れることを予定しています。